

第 6 回 出 雲 地 区 合 併 協 議 会

会 議 録

未来と古代が響きあう
日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成15年6月27日（金）15時30分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

会議名	第6回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年6月27日(金) 15時30分～17時53分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	39名	会議の成否	成
会議録署名委員	深井 徹郎委員(佐田町)			石飛 正委員(多伎町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役 員	会 長	副会長	副会長			
	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸			
所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出 雲 市		三上辰男	寺田昌弘	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平 田 市	長岡秀人		日野恵行	熊谷美和子	飯塚俊之	(欠席)
斐 川 町	本田恭一	安食 勲	黒田 充	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐 田 町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多 伎 町	伊藤 裕	柳楽和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳
湖 陵 町	桑原壽之	立花・也	石飛三津男	柳楽和夫	中尾 陽	三原伸治
大 社 町		佐藤 勝	濱崎 勇	木村横江	岩石秀一	(欠席)
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

※欠席：伊路見節夫委員(平田市)、小川峰夫委員(大社町)

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津翔男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
斐川町	古川君和
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	(欠席)
大社町	藤原博志(副幹事長)

※欠席：中島康男(湖陵町)

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
〃	妹尾克彦	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
〃	松田隆昭	平田市総務部総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町参事
〃	高田茂明	斐川町ふるさとデザイン課合併推進室長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長

所 属	氏 名	職 名
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課地域振興室長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	山田俊司	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班長	建部敏紀	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
	班員	金築教治	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	

(5) 出雲市外6市町広域事務組合

所 属	氏 名	職 名
事務局	中尾一彦	事務局長
電算システム統合準備室	吉田勝範	室長
//	間島尚志	副主任主事

(6) 分科会

所 属	氏 名	職 名
電算分科会	伊藤幹郎	分科会長（出雲市IT推進課長）
税務分科会	山本文夫	分科会長（出雲市財政部次長）

(7) その他

所 属	氏 名	職 名
CDC ヲリュションズ(株)	大島孝夫	システム開発部長
//	中村徳久	システム開発部マネージャー

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名について

4 議事

(1) 報告事項

- 報告第25号 第1小委員会報告について
- 報告第26号 第2小委員会報告について
- 報告第27号 第3小委員会報告について
- 報告第28号 新市議会制度検討小委員会報告について
- 報告第29号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について
- 報告第30号 情報管理センター（仮称）候補地選定委員会及び総合戸籍システム選定委員会の選定結果について
- 報告第31号 出雲地区電算システム統合調査・基本計画策定業務報告（その2）について

(2) 議案事項

- 議案第19号 電算システム統合に係る事業着手（その2）について
- 議案第20号 一部事務組合等の取扱い（その1）について（協議第11号）
- 議案第21号 使用料、手数料等の取扱いについて（協議第12号）
- 議案第22号 補助金、交付金等の取扱いについて（協議第13号）
- 議案第23号 各種事務事業（総合計画関係）の取扱いについて（協議第14号 第1小委員会付託）
- 議案第24号 各種事務事業（保健事業関係その1）の取扱いについて（協議第15号 第2小委員会付託）

(3) 協議事項

- 協議第16号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて（第3小委員会付託）
- 協議第17号 地方税の取扱いについて（第1小委員会付託）
- 協議第18号 各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて（第1小委員会付託）
- 協議第19号 各種事務事業（窓口業務関係）の取扱いについて（第2小委員会付託）
- 協議第20号 各種事務事業（保健事業関係その2）の取扱いについて（第2小委員会付託）
- 協議第21号 各種事務事業（高齢者福祉関係その1）の取扱いについて（第2小委員会付託）
- 協議第22号 各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）
- 協議第23号 各種事務事業（水産関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）
- 協議第24号 各種事務事業（都市計画関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）

(4) その他

5 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与]（司会・進行）

ご案内の時間がまいりました。ただいまから第6回出雲地区合併協議会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

出雲地区合併協議会も本日で第6回を迎えたわけでございます。前回から実質的な論議ができる段階になっておりまして、今回は、第1・第2・第3小委員会での審議状況、そして、議会制度と新市名称・庁舎の検討

小委員会、それぞれからの報告がございます。名称についても、公募していた結果が出たようでございますので、その報告も含めてお願いするということもでございます。それから、電算システム統合のための準備についての報告や議案をそれぞれお諮りする次第でございます。さらに、これからご論議いただく協議項目もたくさんあるわけでございます。限られた時間でございますが、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

[柴田参与]

ありがとうございました。

続きまして、次第には載せておりませんが、幹事の変更についてご報告申し上げます。本日お配りしている資料のうち、「出雲地区合併協議会幹事の変更について」という資料がございます。斐川町におきまして助役の交替がありました。新宮前助役に替わりまして古川君和助役が幹事に就任されたので、ご報告申し上げます。

それでは、ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

会議録署名委員は、指名の取り決めによりまして、本日は、佐田町議会選出の深井徹郎委員と多伎町の学識経験委員の石飛正委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 報告事項

報告第25号 第1小委員会報告について

報告第26号 第2小委員会報告について

報告第27号 第3小委員会報告について

報告第28号 新市議会制度検討小委員会報告について

報告第29号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

報告第30号 情報管理センター（仮称）候補地選定委員会及び総合戸籍システム選定委員会の選定結果について

報告第31号 出雲地区電算システム統合調査・基本計画策定業務報告（その2）について

[西尾議長]

まず報告事項でございます。報告第25号につきまして、第1小委員会の柳樂和夫委員長から報告いたします。

[柳樂和夫小委員長]

～報告第25号について説明～

[西尾議長]

次に、報告第26号について、第2小委員会の飯塚勉委員長から報告いたします。

[飯塚小委員長]

～報告第26号について説明～

協議の中で出ました意見について若干報告させていただきます。保健事業の各種予防接種についてです。接種の方法としては、「個別」と「集団」があり、どちらも長所・短所があるわけでございます。「集団」は、よく学校において児童が受けているわけですが、集団でやった場合は、朝検温をして、学校に出て、途中で体の調子が悪くなっても、学校において集団でやってしまい問題があるという意見、また、それに対し学校で再度検温すれば問題ないのではないかという意見がありました。本当は体の調子が一番いい時に接種できればいいのですが、そうすると、授業が終わってから開業医へ行って接種を受けるということになり、開業医が時間外に診察なさっている場合、ない場合があります。田舎では開業医が少ないということもありますので、なかなか

かそういうことも難しいという意見があり、幼児期は個別の接種、学校の場合は集団が望ましいという意見となりました。いずれにしても医師会と調整をしていって、集団でできなかった児童たちも、医師会のご協力をいただき、時間外でもやっていただけるような今後の調整が必要ではないだろうか、という意見を加えたところ です。

予防接種手帳の交付につきましては、新市において再発行することは、財政的に問題があるということから、できるだけ現在のものを使用するようにしてはどうか、という意見がありました。これも新市になって、新しく発行するものと併せて調整していただきたい、というような意見を加えまして原案どおり承認したところでございます。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。次に、第3小委員会について、柳楽和利委員長から報告をお願いします。

〔柳楽和利小委員長〕

～報告第27号について説明～

〔西尾議長〕

第1・第2・第3小委員会それぞれご報告いただきました。新市建設計画についても、それぞれの委員会でご協議いただいた内容が、本日の会議資料の12ページから22ページまでに載せてあります。これから精度を上げて協議いただくものでございます。現段階ではこういう形だということでございます。

以上のところでご質問がございましたらよろしく願いいたします。

～質疑なし～

新市建設計画については、協議会全体として協議いただく時間がまだありますか。

〔山田局長〕

随時可能でございます。

〔西尾議長〕

そういう場をまた設けていきたいと思います。

それでは、各小委員長からの報告についてはよろしいですか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、報告第28号 新市議会制度検討小委員会につきまして、田嶋委員長から報告をお願いします。

〔田嶋小委員長〕

～報告第28号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。これは、それぞれの議会の意見を集約する形で、8月22日を目途に小委員会ですでに案を絞られるということでございます。このことについてのご質問がございましたらよろしく願いいたします。

〔柳楽和利委員〕

7月18日までに各議会の意見のとりまとめができなかった場合はどうされますか。

〔田嶋小委員長〕

さきほど説明しましたように、10月から11月にかけての住民説明会で新市の議会制度について案をまとめて住民の方々に説明しないといけないというタイムリミットもありますので、是非7月18日までにまとめていただきたいと申し上げるよりございませんので、よろしくお願いします。

〔西尾議長〕

各市町の議長さんを始め議員の皆様方、そういう要請があるという中で、格段のご努力をよろしくお願いしたいと思います。

その他心配事、疑問な点がありましたらお願いします。重要なことでございますので。

～質疑なし～

それでは、こういうスケジュールで（議会側の意見の）集約を図るということでよろしくお願いいたします。

次に、報告第29号 新市名称・庁舎検討小委員会の審議状況につきまして、吉原委員長から報告願います。

〔吉原小委員長〕

～報告第29号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。ご質問、ご発言がございましたらどうぞ。

今後の名称の絞込みのプロセスはどういう形になっていますか。

〔吉原小委員長〕

選定基準のところでもお示ししておりましたが、5点程度への絞込みを次回の小委員会で行いたいと考えております。

〔西尾議長〕

それが次の合併協議会へ提案されるということですか。

〔吉原小委員長〕

順調に小委員会での絞込みが進み、8月1日の協議会へご提案できればと思っております。

〔西尾議長〕

そこ（次回協議会）で決めるということになりますか。

〔吉原小委員長〕

協議会の場においてご議論をいただいたうえでの決定ですので、8月1日に即決定ということにはなかなかいかなないと思いますが、いずれにしても、次回の協議会には、絞込みをしたものを小委員会として提案させていただきたいということです。

〔西尾議長〕

何かご意見・ご質問がございますでしょうか。

～質疑なし～

庁舎問題については、行政側へのヒアリングもあるということですが、2市5町の行政の立場から小委員会のヒアリングに望むということになるのかと思っております。

それでは、報告第29号についてはよろしいですか。

～了承～

それでは、報告第30号 情報管理センター（仮称）候補地選定委員会及び総合戸籍システム選定委員会の選定結果について報告をお願いします。

〔山田局長〕

～報告第30号について説明～

〔西尾議長〕

情報管理センターというのは、非常に重要な作業の舞台でございますが、これについてはNTT出雲ビルを借用するということ、戸籍システムは島根リコーにお願いするということに決定したという報告でございます。何かご質問がございますでしょうか。

〔荒木委員〕

報告内容については、基本的には賛成してゆくものでございます。しかし、情報管理センターの選定について若干意見を申し上げておきたいと思えます。情報管理センターの重要性については今さら言うまでもございません。安全に運用ができないといけないと思えます。何が申し上げたいかと言いますと、（候補地を）公開調査されたということについては異論はありませんが、選定結果を見ますと、2市1郡の中で今回選定されましたNTT出雲ビル事務棟に優るものは存在しないということであれば、相撲を取る前に勝負が決まっていると言わざるを得ません。そうしたものについて、こういう手法（公開調査）を取られたことは、心情的には分かりますが、もう少し慎重に取り扱っていただかないと、折角の信頼関係がこうしたことで傷がつくということにでもなれば、私としても非常に遺憾であります。遺憾の意を申し上げまして意見としたいと思えます。

〔西尾議長〕

どうも恐縮でした。佐田町の立場からも意思表示（佐田町民会館を推薦）があった経緯もありまして、結果において誠に申し訳ないことでございました。プロセスにおいて、初めから分かっているならなぜそういう形にしたのか、というお叱りでございます。誠に私も同感するものでございます。良かれと思ってやったこともこういう結果になるということがございまして、事務局も猛反省していただきたいと思えます。今後におけるお互いの信頼・協力関係の輪を盛り上げていく、それを阻害するようなことは断じてあってはならないということを強く部内的に戒めているところでございます。申し訳ないことでございました。

その他ございましたらよろしくお願いいたします。

〔飯塚俊之委員〕

選定理由は何ですか。

〔山田局長〕

情報管理センターについては、全部で39項目あったわけですが、その中で安全性、工事期間、経費、通信環境の4点に絞って検討しました。安全性を一番重要視すべきだという判断もありました。そういった視点から色々検討した結果、総合的にNTT出雲ビルが一番良いのではないかとということで決定しているところでございます。

戸籍システムにつきましては、全部で11の項目がございましたが、そのうち、提案システムの内容、セットアップ作業、システム導入実績、アフターフォローの4項目で絞り込みました。この中で、非常時のシステムの安全性、法改正に対応するバージョンアップの無償対応ということで、島根リコーに優位性があるということとなり、総体的に島根リコーが高く評価され決定したところでございます。

〔西尾議長〕

選定委員会の構成メンバーを説明してください。

〔山田局長〕

2市5町の助役で構成されております。情報管理センターの候補地選定につきましては、各候補施設の説明

を行いまして、判断したということです。

〔西尾議長〕

誰が説明したのですか。

〔山田局長〕

NTT出雲ビルであれば、出雲市が推薦していますので、出雲市の担当職員が、佐田町民会館であれば、佐田町の担当職員が説明しました。

〔西尾議長〕

戸籍システムの選定の方はどうですか。

〔山田局長〕

電算システム統合準備室の方で業者から話を聞き、準備室の方から説明しています。

〔西尾議長〕

以上のようなプロセスで選定したということですので、ご理解いただきたいと思います。
他にございますか。

～意見なし～

報告第30号についてはよろしゅうございましょうか。

～了承～

それではよろしくお願ひしたいと思います。

次に、報告第31号 出雲地区電算システム統合調査・基本計画策定業務報告（その2）について、事務局から説明してください。

〔吉田室長〕

～報告第31号について説明～

〔西尾議長〕

技術的な話もありましたが、この報告についてご質問いただきたいと思います。

すでにいくつか着手していますが、住民情報は住民記録・年金・国民健康保険、税務情報は住民税など、福祉情報は児童・老人・母子といった福祉に関わる手続きなど、それぞれの窓口で混乱のないように統合していかなければならないということです。戸籍システムについては、未電算化の1市3町の電算化を行うということが大きいわけでありまして、そして全体の統合化を図るということです。予算については、市町村振興資金という、無利子の県の支援を受けるということです。

情報管理センターの整備スケジュールについて説明してください。

〔吉田室長〕

統合のスケジュール上、9月の開設を予定しています。現在、改装工事の発注準備をしているところでございます。

〔西尾議長〕

それまでの作業もやるのですか。

〔吉田室長〕

やります。

[西尾議長]

この報告事項についてはここまでとさせていただきます。この問題については、後で議案として審議があるようでございます。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、以上で報告事項は終わります。これから議案に入るわけでございます。早速、議案第19号 電算システム統合に係る事業着手（その2）についてお諮りします。事務局から説明してください。

（2）議案事項

議案第19号 電算システム統合に係る事業着手（その2）について

議案第20号 一部事務組合等の取扱い（その1）について（協議第11号）

議案第21号 使用料、手数料等の取扱いについて（協議第12号）

議案第22号 補助金、交付金等の取扱いについて（協議第13号）

議案第23号 各種事務事業（総合計画関係）の取扱いについて（協議第14号 第1小委員会付託）

議案第24号 各種事務事業（保健事業関係その1）の取扱いについて（協議第15号 第2小委員会付託）

[山田局長]

～議案第19号について説明～

[西尾議長]

早速こういう事業に着手するということの了承を求める議案でございます。作業が本格化するのは、9月・10月頃になりますが、今はこういう準備を進めているということでございます。9月から情報管理センターが開設され、そこに職員が入って作業するわけですが、現段階でもこういう準備作業を日夜やっているところでございます。

ご質問等ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

～質疑なし～

ご了解いただいたということで、作業させていただくということでよろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございました。

それでは、議案第20号 一部事務組合等の取扱い（その1）について説明してください。

[山田局長]

～議案第20号について説明～

[西尾議長]

これは、行政的な組織改廃の問題です。広域事務組合では環境の問題とか文化交流とかをやっていますが、その他、消防組合、水利組合、火葬場組合とあり、それぞれ構成市町は若干違いますが、2市5町の範囲内で行っている事務組合は、当然その事務・財産等を引き継いでいくということです。あとは、職員の取扱いの問題が残るということです。

よろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第21号に移らせていただきます。使用料、手数料の取扱いについての提案でございます。

〔山田局長〕

～議案第21号について説明～

〔西尾議長〕

これは非常に重要なところでございます。具体的に言ってください。例えばどんなものがありますか。

〔山田局長〕

住民票の写しの手数料といった窓口関係のものが多いです。

〔西尾議長〕

保育料は違いますか。

〔山田局長〕

それも入ります。施設の使用料等も入ります。

〔西尾議長〕

国民健康保険料はどうですか。

〔山田局長〕

入ります。

〔西尾議長〕

税金を除いて大体が入るわけですか。

〔山田局長〕

国保料であれば入りますが、国保税だと入りません。

〔西尾議長〕

税に係るものは除き、その他の公共料金、水道料金も当然入ります。中身はこれから論議するわけでございまして、今日の議案は、こういう方針だということです。負担の公平性ということで、可能な限り統一といっていますが、やはり、激変緩和ということで不均一な扱いも当分の間やらなければいけないものも出てくるかもしれません。そういうことを論議してまた協議会でお諮りするわけです。抽象的な表現で恐縮ですが、今日は考え方について出ささせていただいているということでございます。導入部分ということですのでよろしくお願いしたいと思います。

～質疑なし～

次に、議案第22号 補助金、交付金等の取扱いについて提案したいと思います。

〔山田局長〕

～議案第22号について説明～

〔西尾議長〕

これも重要なところでございます。それぞれの市町で独自にやられているものについて、合併したからといって全部を切り替えるということではなく、特色のあるものについては存続・充実について検討していくとい

うことです。統一だけではなく多様性についても配慮しながら、全体として効果が上がるような方策を考えるということでございます。

具体的にどのようなものがありますか。

〔山田局長〕

補助金、交付金となるとたくさんありますから。農業・漁業などに関し多くの補助金があります。

〔西尾議長〕

地域独特のものもあると思いますが、それらについても配慮していくということでございます。いずれにしても財政の枠の中での調整も必要ではありますが、それぞれ継承しながらやっていくという面があります。

ご質問・ご意見がありましたらどうぞ。お分かりにくいところもあろうかと思いますが、これもあくまで基本的な考え方でございまして、具体的な水準の決定の仕方などはこれからやっていかなければいけないところもあります。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第23号に移らせていただきます。各種事務事業（総合計画関係）の取扱いについて提案するものでございます。

〔山田局長〕

～議案第23号について説明～

〔西尾議長〕

それぞれの市町では中期・長期の総合振興計画を策定することになっていまして、地方自治法に定められています。新市については、事前に新市建設計画を作るなかで新市の中期の総合計画を定め、それをもって自治法上の計画作りとするということで、新市において改めて策定することもあろうかと思いますが、それまでの間は新市建設計画をもって新市の中長期の振興計画として扱うということでございます。

土地利用計画・国土利用計画についても、新市建設計画の中でさわりのものについては考えるわけですか。

〔山田局長〕

土地利用につき、新市建設計画の中で「農業地域」などといった具合に言及しています。

〔西尾議長〕

いずれにしても、総合計画にあたるものを新市建設計画で作るということでございます。土地利用について触れるところもございます。そういう意味での新市建設計画の基本的な重要性がございますのでご理解いただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第24号 各種事務事業（保健事業関係その1）の取扱いについて提案したいと思います。

〔山田局長〕

～議案第24号について説明～

〔西尾議長〕

第2小委員会の委員長から小委員会における論議の経過や考え方の報告をいただいたところです。各種予防接種は当面現行のとおり新市に引き継ぐ。実施時期等調整が必要な事項については合併時まで調整する。ポ

リオ、ツベルクリン反応、BCG及びインフルエンザを除く予防接種の接種方法については新市移行後に個別接種の方向で検討するが、地域の実情に配慮しつつ調整する。予防接種手帳については当面現行のとおりとし、新市に移行後統一する方向で調整する。予防接種被害調査委員会については2市5町で同一であるため、現行のとおり新市に引き継ぐ、ということでございます。

何かご意見・ご質問がございますでしょうか。小委員会の報告に沿ったまとめ方ですが、よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございました。

これで議案の審議は終わったところでございます。

次に協議項目に入りたいと思います。

(3) 協議事項

協議第16号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて（第3小委員会付託）

協議第17号 地方税の取扱いについて（第1小委員会付託）

協議第18号 各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて（第1小委員会付託）

協議第19号 各種事務事業（窓口業務関係）の取扱いについて（第2小委員会付託）

協議第20号 各種事務事業（保健事業関係その2）の取扱いについて（第2小委員会付託）

協議第21号 各種事務事業（高齢者福祉関係その1）の取扱いについて（第2小委員会付託）

協議第22号 各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）

協議第23号 各種事務事業（水産関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）

協議第24号 各種事務事業（都市計画関係その1）の取扱いについて（第3小委員会付託）

[西尾議長]

「協議」は、これから協議を始めるということでございます。協議第16号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて協議いたします。説明してください。

[糸賀班長]

～協議第16号について説明～

[西尾議長]

資料1を見ながらの説明でしたが、これから小委員会で協議していただき、案を全体会に上げていただいて決定するものでございます。充分適切な審議をしていただけるものと期待しております。基礎資料として出しておりますが、調整が必要なものが多いわけでございます。これからの小委員会の論議を待つわけでございますが、この説明の範囲内でのご質問がありましたらお願いします。

[柳楽和利委員]

第3小委員会が付託を受けるわけですが、小委員会で協議する前に、各市町からの意見があればお聞かせ願えると小委員会の中で検討できると思いますのでよろしくお願いします。

[西尾議長]

ありがとうございました。全体会ですぐには具体の意見は出ないと思いますが、この段階で気になること、要望等ありましたらよろしくお願いします。

[日野委員]

農業委員会との意見交換は行われていますか。

[糸賀班長]

2市5町の農業委員会で連絡協議会というものを作っていらっしゃいます。現在、連絡協議会にお願いいたしまして、事務局の会、農業委員の会を開いていただき、意見のとりまとめをお願いしているところでございます。その意見を参考にする形で、第3小委員会でご審議いただきたいと思いますと考えています。

〔西尾議長〕

農業委員会の連絡協議会の場で、委員の立場・事務の立場からの意見集約をお願いしているということです。それを受けて小委員会で論議するということですか。

〔糸賀班長〕

はい。

〔西尾議長〕

小委員会のみなさんと連絡協議会のみなさんとの意見交換の場も当然セットされますね。

〔糸賀班長〕

はい。

〔伊藤委員〕

事務局から回答がありましたように、今日たまたま2市5町の事務局長会が開かれています。それはそれとして結構ですが、考えて見ますと、農業或いは農村間の地域条件の違いが2市5町管内でもかなり大きいわけです。それを1つにまとめればいいという単純な考えではなしに、それぞれの地域の農業・農村が今後も意欲を持って取り組めるような、希望の持てるような農業政策が必要だと思います。地域特性を持った地帯区分もしながら、場合によっては複数の農業委員会設置ということも充分検討する必要があるのではないかと考えていますので、私見ですが、今段階で述べておきます。

〔西尾議長〕

どうもありがとうございました。非常に重要なお提案をいただいたわけです。この関連のご質問がありましたら発言をよろしくお願いします。

〔三上委員〕

現在「農業委員」となっておりますが、「農業漁業委員」ぐらいに名称を変えられたらどうでしょうか。

〔西尾議長〕

漁業はどうなっていますか。

〔田中副会長〕

農業委員会のようなものはありません。

〔深井委員〕

（農業委員会は）農用地に限ったものなので、それは話が違うと思います。

〔西尾議長〕

農用地、農業政策についての法定の選挙で選ばれた委員さんの活動の場であるということで、漁業は別の話だということでございます。

それぞれの地区の農業委員の皆さんに色々と要望を出していただいて、連絡協議会の場における適切な決定を期待し、この協議会はそれを受けて立つという形で進めさせていただきたいと思います。

次に、協議第17号 地方税の取扱いについて説明いたします。

〔今岡班長〕

～協議第17号について説明～

〔西尾議長〕

具体的な提案も入っておりまして、色々ご意見もあると思います。今日は結論を出すのではなく、これから協議をして定めていくものでございます。

具体的な数字が出ておりますが、市税その他公課に関する証明手数料は300円で、資料1に各市町の現状が載せてあります。

個人市民税の均等割は年額2,500円ということで、人口5万人以上ということが統一の基準になっているということでございます。

固定資産税については論議があるところでございます。現在出雲市・斐川町が1.5%、平田市が1.55%、佐田町・多伎町・湖陵町・大社町が1.4%で、平田市は軽減になるわけですが、1.5%に統一しようということです。現在1.4%の4町においては、それぞれの町の事情もあり、5年間は激変緩和ということで1.4%とし、6年目に統一するという行政的な立場からのご意見もいただいているところです。もちろん、財政計画をよく見てこの水準の論議をするわけですが、これを実施したときにどれぐらいの税源になるのかということも考えながら、それぐらいはマネージできるという方向で考えていただくということもあるわけです。

都市計画税の問題もございます。これは出雲市だけでやっており、出雲市でも色々厳しい中でご協力いただいている税でございます。後の市町をどうするかということは新市に委ねるという提案です。

入湯税の課税免除については、入湯料金1,050円以下のお客さんは免除ということです。

納税組合制度については出雲市としても決断しなければいけません、平成17年度から廃止するということです。納税組合があるのは出雲市と湖陵町で、他では廃止されているということです。収納率を上げるにはいい制度ですが、新住民の方も出雲市にはたくさん来ておられまして、このことについては色々意見をいただいております。こういう方向でまとめるという提案です。

これらをこれから協議するというところでございます。協議の土台として提案させていただいているということです。ご意見・ご感想がありましたらどなたからでもどうぞ。

〔安食委員〕

固定資産税の税率について、(提案内容は)やむを得ないと思いますが、4町で1.4%を5年間続けるということは長すぎるという気がします。できれば3年程度で統一を図るべきではないかと思います。5年間ということであれば、5年間の中で税率を段階的に1.5%に近づけるような方法は取れないものかと思います。小委員会で検討されることでございますので、感想として申し上げておきたいと思います。

〔西尾議長〕

1.4%から1.5%に変えるのではなく、1.45%などの間の税率もあるということでございます。期間のことも含めて充分論議していただきたいと思います。

〔安食委員〕

出雲市で都市計画税を適用しておられ、新市になってから平田市・斐川町・大社町は用途地域の状況をみて検討するとなっていますが、これははっきりさせていただきたい、ご検討させていただきたいと思います。

〔西尾議長〕

合併協議会からの(新市への)申し送り事項としては、当面出雲市だけにする、と明確にしておいて欲しいということでございます。これも小委員会の中でよく協議していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

他にございませんか。

〔坂根委員〕

先ほど固定資産税の不均一課税として5年は長いのではないかという意見が出ましたが、私たち多伎町は一番の周辺部にありまして、税証明手数料も200円が300円になるということもありますし、さらに固定資産税も上がるということで、できれば5年間でいいというのが町民誰も思うことでございます。例えば3年

間にした場合、上がった部分がどこに使われるのかということが心配です。固定資産税は安定した財源なのでよく分かりますが、周辺部としては寂れるとか色々心配していますので、その辺も含めて是非5年間ということで小委員会で決めていただきますようお願いをしておきたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。今のようなご意見がありましたらどうぞ。

[黒田委員]

固定資産税の税率だけを取ってみると0.1%の差ですが、そのベースとなる評価額というものが議論されておられません。これから議論されると思いますが、評価方法によっては、そちらのほうの影響の方が大きくなる場所も出てくると思いますので、その辺の中身も含めてきちんと小委員会の方で結論を出していただきたいと思います。1.5%や1.4%だけの問題だけではなく、金額に換えるとそれ以上の差が出るのではないかと考えておりますのでよろしくお願いします。

[西尾議長]

ありがとうございました。資料1の19ページを見ていただきますと、7市町の固定資産税の税率と不均一課税期間の参考資料の(2)において、向こう6年間の評価替の年が出ておりまして、平成18年度と21年度に評価替がある計画になっております。提案内容は、私の判断だと、3年間の据え置きにした場合、18年度に評価替があったうえに19年度に税率も上がることになり、ダブルの上昇になるということで、一気に21年度の評価替をもって統一するということを提案していると思います。評価替の時期にタイミングを合わせないと、黒田委員が言われるように毎年毎年上がってしまうことになる、ということもあり、色々な判断をして今日のような提案になっているところもございます。

今のようなご意見も小委員会でよく協議していただきたいと思います。

資料1の19ページの「10年間の影響額試算・税収増減見込み」について説明してください。

[今岡班長]

～資料1の19ページ、「(3) 固定資産税の税率案と現在税収額との比較」について説明～

[西尾議長]

標準税率の1.4%で統一すると大変なことになります。不均一課税を3年間で5年間で試算したものの見方ですが、平田市では税収が減となりますが、佐田町・多伎町・湖陵町・大社町は若干の増になるということです。あくまでも平成15年度予算を使った積算です。こういうデータも参考にしながら、小委員会で充分論議していただきたいと思います。非常に重要なことですので、小委員会の中間段階の案が出たときにまた協議会にお諮りして、色々ご確認をしていただく項目であると思っております。これ(地方税)だけではなく、保育料や国民健康保険税、上下水道料金、介護保険料もあります。介護保険も1市3町共同で事業を始めたところでございますが、あとの3市町をいつ、どういう形で統合するのかという課題がございます。現在、15～17年の3年計画の介護保険の事業サイクルが始まったところございまして、17年まで今の体制でいくのか、合併時に統一するのか、色々ご協議いただきたいと思います。

それでは、協議第17号はこれから協議するというところでよろしいでしょうか。

～了承～

次に、協議第18号 各種事務事業(行政改革大綱)の取扱いについて協議したいと思いますので説明してください。

[今岡班長]

～協議第18号について説明～

[西尾議長]

各市町とも合理化・改革ということで、それぞれ計画を立てて取り組んでおられます。それらを1つにまとめて行政改革大綱を作って新市に向かうべきではないかということです。「新市において、」の解釈については、新市において作る、合併協議会では作らないという解釈なのか、合併協議の段階で作って新市に申し送るのかという違いがございます。

〔荒木委員〕

新市で作るのではなく、新市において速やかに合併効果が発揮できるように今作る、ということだったと思います。

〔西尾議長〕

そういう解釈に（首長会で）変えたということです。

〔長岡委員〕

今回の合併協議の中で、新市の色々な行財政運営の基本的な考え方ははっきりさせた方がいい、そういう意味で、新市において行政改革大綱を作るのではなく、新市においてどういう行財政改革をやっていくのかは、この合併協議の中では基本的なところだけはきちんと決めておきましょう、という話ではなかったですか。

〔西尾議長〕

そういう内容の行政段階の話をしたところですが、荒木委員の言われるような解釈をすると、「新市において、」の「、」が要らないのです。「、」がないと今の（長岡委員の言われた）ような話でまとまります。「、」があるとないとは大きな違いです。「、」がないと合併協議会で作る、「、」があると新市において作っていいとなるわけですが。そういうことで、合併協議会で何もやらないで全部新市任せということではなく、合併協議会においても改革の基本方針は定めていくということを我々（首長）の間で協議していますが、委員の皆様方のご感想なりご意見をお伺いしておきたいと思えます。

〔山本委員〕

今回の合併というものは、1つの大きな地域にしながらも行財政改革の効果を出すことが1つの大きなねらいですから、そういう意味では、協議会の中で新しいまちの大まかな行財政改革大綱というものを確認しておき、実際にどうするのかということは新市になって取り組んでいただければ結構だと思います。1つの方向性というものは、お互いに確認しておくべきだという感じがします。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。全部新市に任せるのではなく、大枠の方向性というものを確認して新市に伝達するというお話だと思います。

行政改革ということで、組織のこととか色々あるわけですが、以上のような考え方で、「新市において、」の「、」は取り、「新市において合併効果を早期に発揮できるように」合併協議会でもがんばるということで解釈させていただきたいと思えます。

次に、協議第19号 各種事務事業（窓口業務関係）の取扱いについての協議でございます。説明をお願いします。

〔山本委員長〕

～協議第19号について説明～

〔深井委員〕

議案第21号で使用料、手数料についての項目がありましたが、ここでまた手数料が出てきました。さきほどの議案は手数料を総括したものであったはずで、ここで“窓口”手数料として縦分けをされているのはどうしてですか。

〔山田局長〕

さきほどの議案第21号は、使用料、手数料はたくさんあるので、それを個々に考えるうえでの原則的な考え方を述べているわけでございます。協議第19号は、具体として窓口業務関係の手数料が出てきたということです。

〔西尾議長〕

たくさん手数料があるなかで、これだけが具体化して出てきたのですか。これだけ先行するということですか。

〔山田局長〕

今回先行して協議いただきたいものです。

〔西尾議長〕

これだけ先行させるということです。

身分証明については、出雲市や斐川町では証明項目ごとに1件とするので手数料が高くなるわけです。平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町は、証明項目がたくさんあっても1枚の証明書を1件にするということで、これに統一する方が手数料を低く抑えられるということです。他の証明手数料については、出雲市は200円が多いわけですが、合併時に統一して300円に合わせるということです。

これもこれからの協議でございます。こういう問題意識があるということでお諮りしたいと思います。

〔飯塚俊之委員〕

窓口業務関係ということですが、これ（資料1の31ページに掲載されている窓口手数料の一覧）がいわゆる「窓口業務」の全てということですか。

〔山本班長〕

（資料に挙げてあるものは）事務局が想定している手数料や窓口サービスについてですが、その他は事務上に関するものが多く、当初調整項目について説明させていただきましたが、A・B・Cという決定区分（A：協議会で決定、B：幹事会で決定、C：専門部会で決定）に基づいて整理を検討しているところです。

〔西尾議長〕

もっとわかりやすく説明してください。

〔山本班長〕

現在想定しているものは、この（資料に挙げてある）項目です。

〔野津幹事長〕

窓口業務というと大変範囲が広いわけですが、資料1の31ページに載せている手数料について小委員会に付託して検討していただくということです。

〔西尾議長〕

これらの手数料が窓口手数料のすべてであるのかということです。

〔野津幹事長〕

（資料1の31ページの）①から⑨までは（具体的に挙がっているので）分かると思います。⑩の「その他の証明」というものも、それぞれの自治体で金額を定めてやっているわけですから、この20項目を小委員会で検討していただくということです。

〔西尾議長〕

窓口手数料は、ここに載っている20項目ですべてということですか。

〔野津幹事長〕

現段階ではそうです。

〔飯塚俊之委員〕

新市名称・庁舎検討小委員会において、本庁・支所の機能の検討をするうえでの参考にしたかったものから区分をお聞きしたかったということです。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

それから、土日サービスコーナーと証明書自動交付機は出雲市で実施しているもので、（証明書自動交付機は）このたび住民基本カードによる交付機に替わるということです。現行のとおり新市に引き継ぐということは、住民基本カードによる交付機に替わるということも含めてのものですか。現在は市民カードによる交付機ですが。

〔山本班長〕

自動交付機の現状については資料3 2ページに載せてあり、現在出雲市役所に設置してあります。平成15年8月には出雲郵便局に設置される予定で、平成16年度以降にはパルメイト出雲に設置予定です。これら新市に引き継ぐものとしています。

〔西尾議長〕

分かりました。

他にございませんか。

～意見なし～

それでは、こういう形で協議するということでよろしく願いいたします。

次に、協議第20号 各種事務事業（保健事業関係その2）の取扱いについて説明いたします。

〔山本班長〕

～協議第20号について説明～

〔西尾議長〕

乳幼児医療費助成は、県の助成で1,000円の一部負担金ということですが、（2市5町では）700円と1,000円の一部負担金となっており、これを700円に統一するということです。福祉医療費助成制度は、項目の揃っている大社町に合わせるということです。これらの協議でございます。

これについてはよろしいでしょうか。

～了承～

それでは、協議第21号 各種事務事業（高齢者福祉関係その1）の取扱いについて協議いたします。説明してください。

〔山本班長〕

～協議第21号について説明～

〔西尾議長〕

敬老記念事業については、かなり具体的なことを挙げていますが、これについては色々と意見のあるところでございますが、どうでしょうか。新市においてもっと自主的にやることもあるとは思いますが、一応（今回の項目を）協議項目にするということです。新市において合同の敬老記念式典はやらないということですが、これもどうかという議論もあると思います。

これは、協議ということでお認めいただけますか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、協議第22号 各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて説明させていただきます。

〔糸賀班長〕

～協議第22号について説明～

〔西尾議長〕

協議のスタート段階での話ですが、今後色々変化していかないといけない課題だと思います。

県の基本方針の変更ということが2ヵ所出てきますが、これについて説明してください。県は本当に、いつ基本方針を変更する考えなのか、それを待たなければいけないのかということです。

〔糸賀班長〕

現在、合併後の平成18、19年頃と伺っています。

〔西尾議長〕

農業振興地域整備計画の県の方針は平成18、19年頃が変わるのですか。それを受けて速やかに策定するのですか。

〔糸賀班長〕

はい。

〔西尾議長〕

私の方で補足的に、皆様方のご理解を促すために敢えて聞いてみたところです。

その他ご質問等ございましたらお願いします。

～意見なし～

農業法人と集落営農組織の育成・支援体制について、新市において再編するというのはどういうことですか。今の体制がいいということでそのままいくということもあると思いますが。

〔糸賀班長〕

現在国において支援すべき担い手の見直しが行われています。その状況をみたうえで、新市において支援体制を統一していく、新しく組み立てるということです。

〔西尾議長〕

国の見直しがあるから、それをみながらもう1回やってみるということです。

ここは非常に重要なところが多いですので、よく協議していただき、進捗状況もよく報告いただいて、協議会の皆様のご意見も頂いていくということをお願いしたいと思います。

農業についてはこういう協議事項があるということで、次の漁業についての協議に移ってよろしいでしょうか。

～了承～

次に、協議第23号 各種事務事業（水産関係その1）の取扱いについて説明してください。

〔糸賀班長〕

～協議第23号について説明～

〔西尾議長〕

漁業問題については、関係のある地区・ない地区がありますが、関係市町からの質問がありましたらお願いします。

佐田町はいいでしょう。あとはみんな関係がありますか。斐川町は内水面がありますね。

〔荒木委員〕

佐田町も内水面があります。神戸川です。

〔伊藤委員〕

小委員会で検討される段階ですから、今あえて言わなければいけないわけではありませんが、考え方として述べておきたいと思います。水産も地域の特性・個性があります。その辺を踏まえますと、(市町村単独補助事業について) 平田市漁村振興基本計画を参考に「事業を統一」する、という言葉については、事業統一ということは何かということをよく認識して考えていただきたいと思いますので注文しておきます。この仕事しかない、ということでは地域特性が活かされないので、この辺を配慮願います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

他にございましょうか。

～意見なし～

それでは、今のような意見を頭に入れてよろしくをお願いします。

次に、協議第24号 各種事務事業（都市計画関係その1）の取扱いについて協議するものです。説明願います。

〔糸賀班長〕

～協議第24号について説明～

〔西尾議長〕

都市計画区域、用途地域は新市に引き継ぐということです。都市計画マスタープランも新市において策定するということでございます。

協議第24号についてはよろしいですか。

～了承～

そういたしますと、それぞれの協議項目について確認してまいりましたが、いずれにいたしましても、これから協議第16号から第24号までそれぞれの小委員会へ付託し小委員会で審議のうえ、次回以降この協議会で随時協議していただくということになります。各小委員会に所属される委員の皆様方につきましては、ご多用のところこれから忙しくなりますが、よろしくお願い申し上げます。

（４）その他

〔田嶋委員〕

使用料や手数料の取扱いについて、負担の公平性の原則により適正な料金となるよう可能な限り統一することになり、地方税についてもそうなると思いますが、現在の7市町で住民にとってどう変わるのかと

いうトータル像が分からないと判断のしようがありませんし、住民も判断しようがないと思います。

そこで、7市町の標準家庭のようなものを想定していただき、いったいどうなるんだということを試算願えないかと思うのですが、いかがですか。標準家庭といえば、4人家族で1人が保育園に通っているとか、1人が小（中）学校に通っているとかいうような家庭を想定していただき、そこでどのように変わるのかというトータル像をみせていただければと思います。市町によって凸凹があるわけですから、それを個々のもの（使用料や税金等）で判断するということはとても難しいですから、トータルとしてどう変わるのかということを試算願えないかと思います。

[西尾議長]

国の予算編成でも、総括的に標準家庭でどれだけ増減するかということはよくやるわけです。全体としてどうなるのかということであり、いいポイントだと思います。これについては事務的に作業し、お諮りするような資料を作っていくことにします。個々にやっていると、全体でいくらかということが分かりにくいということもあります。負担水準というものは住民のみなさんの関心が高いところですので、努力をさせていただきたいと思うわけであります。

その他に何かございますでしょうか。

～意見なし～

7月は佐田町で選挙がある関係で、次の協議会は8月1日です。これが7月分の協議会ということです。8月分は8月22日です。いずれも15時からです。

それでは、これからが協議花盛りと言いますか、中身が濃くなるわけですので、委員のみなさまのご尽力をよろしくお願いいたしますと思います。事務局も、2市5町の担当部課長も、大変ですけどがんばっていただくということです。もちろん、市長・町長も汗をかいて調整に努力しなければいけないと思っております。議会の皆様方もこれから重要な時期でございます。本日はありがとうございました。

6 閉会

以上